

令和8年度

浦安市予算編成方針

令和7年10月

令和 7 年 10 月 2 日

市 長 決 定

○令和 8 年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第 1 経営環境

- 1 我が国の経済は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要であり、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において、経済財政運営に当たっては、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるとしており、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和 6 年度補正予算並びに令和 7 年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。

こうしたことから、国や千葉県にて発表される月例経済報告を参考にしながら、国や県の取り組みなどの動向に注視し、時期を逸することなく必要な対策を講じていく必要がある。

- 2 本市においては、今後、年少人口（0 歳～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少傾向にある一方、老年人口（65 歳以上）は増加を続け、総人口がピークを迎える令和 18 年には、市民のおよそ 4 人に 1 人が 65 歳以上となると予測されており、人口構造の変化に伴って地域社会が抱える課題に適切に対応していかなければならない。また、近年頻発している災害への備えや、継続する物価上昇及び、それに伴う入札不調への対応、来訪者から生じる行政需要など、市民の生命・財産や生活を守り、安定した行政運営を行うため、喫緊に取り組むべき課題も山積している。

このような状況のもと、令和 8 年度は新たな実施計画の初年度であり、今後の人口構造や社会情勢の変化などを見据え、喫緊に取り組むべき課題

に引き続き向き合いながら、10年先、20年先、さらにその先の未来を見据えて、施策や事業の遂行に取り組んでいく必要がある。

第2 財政状況

令和6年度決算の本市財政状況は、財政力指数が1.478と高い数値を維持しており、経常収支比率は74.5%、実質公債費比率は7.0%、将来負担比率は15.2%となっており、各種財政指数の上では引き続き健全財政を堅持している。

本市の歳入の根幹である市税は、個人市民税や法人市民税の伸びにより、市税全体で過去最大となったものの、ふるさと納税による税の流出は毎年増加している状況である。

また、公共施設の更新や人口構造の変化による社会保障関連経費などの財政需要の増加や、物価上昇の影響による経常経費の増加が見込まれる中、今後の各種財政指数の推移には十分留意していく必要がある。

このようなことから、将来にわたって、社会経済情勢の変化や災害にも対応しうる健全で安定した財政運営を堅持していくため、国・県支出金の活用はもとより、行政需要に対応するため国や県に対し財政措置の要望を行うとともに、新たな財源などにより、より一層歳入の確保に努め、既存事業の見直しにより継続的に経費の抑制を図っていく必要がある。

第3 令和8年度予算編成の基本方針

(1) 基本方針

令和8年度予算については、これまでの市政運営の流れを止めることなく、新たに策定する「第3次実施計画」を着実に実施していくことを踏まえ、編成に取り組むことを基本とする。

また、健全で安定した財政運営を堅持していくため、全ての事業について、民間活力の活用や官民の役割分担の視点で見直すなど、必要な財源の確保を図り、持続可能な財政構造を確立する。

(2) 重点施策

総合計画に掲げる本市のまちづくりの将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくため、基本目標である「育み学び誰もが成長するまちへ」、「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」、「安全・安心で快適なまちへ」、「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」に対応する「市民の暮らしを確かに支える基盤の確立」や、「未来を担う子どもたちが健やかに育つための支援」等の重点施策を実施していくことを

基本とする。

以上、重点施策を実施するために、職員一人ひとりが、社会経済情勢や行政需要の変化に的確に対応し、コスト意識を持った効率的な予算編成を行うこととする。

第4 留意事項

- ① 令和8年度当初予算の編成は、第3次実施計画にて取り組む事業を着実に実施するため、前例にとらわれず積極的に歳入の確保を行うとともに、既存の事業については、創意工夫による見直しを行い、経費の抑制を図るとともに、より効果的な事業へ配分すること。
- ② 物価上昇や人手不足などの状況を踏まえ、状況の変化に適切に対応できるよう、内容を精査した上で必要な経費を見積もること。
- ③ 経常的経費は、事務事業評価や官民連携に関する基本方針に基づき、事業を見直し、類似または重複した事業の統合や再構築など事業の必要性から実施方法にわたって検討を行い、抑制を図り、「最少の経費をもって最大の行政効果を挙げる」ことを目指し適切に見積もること。
特に、扶助費や各種補助金については、十分に精査・検証し、適切な時期に見直しをすること。
- ④ すべての事業について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し導入するとともに、地方債の活用も含め特定財源の確保を目指すこと。
- ⑤ 特別会計及び公営企業会計については、一般会計と同様、事業費等の検証を行い、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和8年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。